

株 主 各 位

埼玉県久喜市久喜中央一丁目1番20号
株式会社桧家ホールディングス
代表取締役社長 近 藤 昭

第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年3月28日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 埼玉県久喜市久喜中央一丁目1番20号 久喜駅桧家ビル6階
株式会社桧家ホールディングス 本社会議室
3. 目的事項
報告事項
 1. 第24期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役の報酬等の額改定の件
- 第3号議案 定款一部変更の件
- 第4号議案 取締役8名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hinokiya-holdings.jp/>）に掲載させていただきます。

事業報告

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響、原発事故による電力供給不足等が懸念されましたが、サプライチェーンの復旧による生産回復、個人の消費マインドに改善がみられるなど緩やかな回復基調にありました。しかしながら、夏場以降の急速な円高の進行、欧州政府債務危機の顕在化による世界景気の減速懸念などにより先行き不透明な状況が続いております。

住宅業界におきましては、所得減少や雇用不安から本格的な回復には至っていないものの、住宅取得等資金に係る贈与税の特例措置の拡充、住宅ローン減税、住宅版エコポイント制度などの政策支援による効果により、わが国全体の新設住宅着工戸数は834千戸（前年同期比2.6%増）となりました。

このような状況のもとで、当社グループは、「あらゆる人にエコで快適な住まいを」のスローガンのもと、環境に配慮した住まいづくりを目指し、営業力強化のための展示場への出展、そして経営資源の効率的な活用等にグループ全社をあげて取り組みました。

この結果、当連結会計年度の売上高は391億55百万円（前年同期比29.0%増）、営業利益は39億6百万円（同65.9%増）、経常利益は40億93百万円（同69.4%増）、当期純利益は21億55百万円（同95.0%増）となりました。

② 事業別概況

<注文住宅事業>

当社グループの主力事業である注文住宅分野におきましては、全国ベースの持家住宅着工数は306千戸（前年同期比0.1%増）となりました。このような状況のもとで、当社グループは、営業拠点である住宅展示場の再構築に取り組み、新たに10ヶ所（那須塩原、木更津、前橋北、宇都宮インターパーク、八王子、太田、市原、仙台中山、所沢、松戸北）を開設し、5ヶ所（川口鳩ヶ谷、前橋南、うしく、旭、小山南）をリニューアルするとともに1ヶ所を閉鎖いたしました。

この結果、受注棟数1,682棟（前年同期比16.6%増）、受注高284億56百万円（同10.9%増）、売上棟数1,382棟（同33.8%増）、売上高は272億57百万円（同31.9%増）、営業利益は25億65百万円（同57.7%増）となりました。

<不動産事業>

不動産事業におきましては、練馬区・西東京市を中心に戸建分譲、不動産販売及び仲介を展開してきました。

昨年より販売している在庫物件の成約が順調に推移し、メイプルガーデンソーラーECO田無南町（全16棟）等が完売いたしました。

また、新たにメイプルガーデンECO南大泉20（全20棟）、メイプルガーデンソーラーECO練馬北町Ⅰ期（全7棟）等を販売開始いたしました。

この結果、売上棟79棟、売上高は48億9百万円（前年同期比8.3%減）、営業利益は2億25百万円（同49.6%減）となりました。

<断熱材事業>

断熱材事業におきましては、住宅版エコポイントに対応した商品の売上が順調に推移いたしました。

この結果、売上高は54億72百万円（前年同期比78.5%増）、営業利益は7億40百万円（同130.2%増）となりました。

<不動産賃貸事業>

不動産賃貸事業におきましては、当社が所有するテナントビルの収益の改善に努めてきました。

この結果、売上高は2億75百万円（前年同期比27.2%増）、営業損失は15百万円（前年同期は営業損失84百万円）となりました。

<その他の事業>

その他の事業におきましては、株式会社桧家ランデックスが営む戸建賃貸住宅事業の売上が堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は33億25百万円（前年同期比34.6%増）、営業利益は10億49百万円（同64.2%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、展示場建物4億86百万円、支店社屋72百万円等に投資しております。

(3) 資金調達の状況

当社は、運転資金として、長期借入にて28億円を調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

1. 会社分割による持株会社体制への移行

当社（旧 株式会社桧家住宅）は、平成23年7月7日付で会社分割を行い、持株会社体制に移行しました。また、同日付で当社が行っていた注文住宅事業及びF C事業を現株式会社桧家住宅に承継する吸収分割を行っております。

2. 他の会社の株式の取得

当社は、平成23年11月17日付で不動産事業を営む株式会社池田住販（現 株式会社桧家不動産千葉）の発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

また、平成23年12月16日付で注文住宅事業を営む三栄ハウス株式会社（現 株式会社桧家住宅三栄）の発行済株式の全てを取得し、100%子会社といたしました。

(5) 対処すべき課題

住宅業界におきましては、所得減少や雇用不安から本格的な回復には至っておりませんが、住宅取得等資金に係る贈与税の特例措置の拡充、住宅ローン減税、住宅版エコポイント制度の創設などの政策支援による効果により持ち直しの兆しがみられます。

しかしながら、中長期的にみると少子高齢化による世帯数の減少、住宅品質向上による長寿命化、政府の住宅政策の「ストック重視」への転換、多様化するライフスタイルを反映した消費者の住宅取得意識の変化等、新設住宅着工数は減少傾向が続き、企業間の競争は益々激しくなるものと思われまます。

当社グループは、市場環境の変化、多様化するお客様のニーズに対応し、より安定した成長を目指すため長年培ってきた「注文住宅事業」を中核として、これに次ぐ事業の育成、強化のため「不動産事業」、「断熱材事業」、「戸建賃貸住宅事業」など積極的なM&Aにより事業拡大に取り組んでまいりました。

これらを早期に中核事業に成長させることで、市場環境が変化してもグループ全体として安定した収益を確保できるよう収益基盤の強化に努めてまいります。

また、当社グループは、グループ全体の企業価値の向上を目指すため、グループマネジメント体制の整備が急務な状況にあると認識し、持株会社である株式会社桧家ホールディングスを中心として、グループとしてのさらなるシナジー効果と意思決定の迅速化を確実に実現することを目指してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第21期 平成20年度	第22期 平成21年度	第23期 平成22年度	第24期 平成23年度
受 注 高(百万円)	17,563	17,377	25,643	34,881
受 注 残 高(百万円)	11,973	13,261	18,431	24,815
売 上 高(百万円)	18,842	21,840	30,345	39,155
経 常 利 益(百万円)	673	982	2,416	4,093
当 期 純 利 益(百万円)	351	585	1,105	2,155
1株当たり当期純利益(円)	7,771.91	12,930.63	24,436.83	158.82
総 資 産 額(百万円)	10,644	12,007	15,958	24,514
純 資 産 額(百万円)	2,748	3,271	4,337	6,344

- (注) 1 1株当たり当期純利益は期中平均株式総数に基づき算出しております。
 なお、平成23年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき300株の割合で株式を分割しているため、第23期以前の連結会計年度に係る1株当たり当期純利益は、当該株式分割が行われる前の数値で表示しております。
 なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益は、第21期は25円91銭、第22期は43円10銭、第23期は81円46銭であります。
- 2 当連結会計年度の受注高及び受注残高には当年度に全株式を取得した三栄ハウス(現 株式会社住宅三栄)の金額を含めております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
	千円	%	
㈱ 桧 家 住 宅	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
㈱ 桧家住宅東関東	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
㈱ 桧家住宅南関東	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
㈱ 桧家住宅北関東	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
㈱ 桧家住宅上信越	50,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
㈱ 桧 家 住 宅 三 栄	265,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
㈱ 桧 家 住 宅 宮 城	20,000	100.0	注文住宅の建築及び住宅関連の販売
㈱ 桧家リフォーム	30,000	100.0	住宅のリフォーム及び外構工事の請負
㈱ 桧 家 住 宅 建 設	50,000	100.0	戸建住宅及び宅地の分譲
㈱ 桧 家 不 動 産	20,000	100.0	戸建住宅及び宅地の分譲
㈱ 桧家不動産千葉	99,800	100.0	戸建住宅及び宅地の分譲
㈱ 日 本 ア ク ア	20,000	87.5	発泡断熱材の製造・販売
㈱ 桧家ランデックス	30,000	100.0	戸建賃貸住宅の請負・販売

③ 企業結合の成果

連結子会社は15社であり、持分法適用会社はありません。

当連結会計年度の連結売上高は391億55百万円（前年同期比29.0%増）、当期純利益は21億55百万円（同95.0%増）であります。

(8) 主要な事業内容

事業部門	事業内容
注文住宅事業	木造軸組み工法による住宅の請負・販売、設計、施工及び監理
不動産事業	戸建分譲住宅の設計、施工、販売並びに土地の分譲及び仲介
断熱材事業	発泡断熱材及び住宅省エネルギー関連部材の開発、製造及び販売
不動産賃貸事業	不動産賃貸
その他の事業	戸建賃貸住宅の請負・販売、設計、施工及び監理、住宅のリフォーム、解体工事、外構工事の請負、設計、施工及び監理、住宅FC事業、中小工務店に対する経営指導等

(9) 主要な営業所及び事業所（平成23年12月31日現在）

主要な会社	主要な営業所及び事業所
当社	埼玉県久喜市久喜中央一丁目1番20号 久喜駅桧家ビル6階
(株)桧家住宅	本社：埼玉県久喜市
(株)桧家住宅東関東	本社：茨城県つくば市
(株)桧家住宅南関東	本社：千葉県柏市
(株)桧家住宅北関東	本社：栃木県栃木市
(株)桧家住宅上信越	本社：群馬県藤岡市
(株)桧家住宅三栄	本社：神奈川県相模原市
(株)桧家リフォーム	本社：埼玉県加須市
(株)桧家住宅建設	本社：東京都西東京市
(株)桧家不動産	本社：東京都西東京市
(株)桧家不動産千葉	本社：千葉県市川市
(株)日本アクア	本社：神奈川県横浜市
(株)桧家ランデックス	本社：東京都台東区

(10) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,038 名	323 名増

- (注) 1 従業員数は就業人員であり臨時従業員数（パートタイマー及び期間臨時嘱託社員）は含んでおりません。
- 2 前連結会計年度末に比べ、従業員数が323名増加しておりますが、これは注文住宅事業での展示場の増加による増員及び㈱日本アクアの施工エリアの拡大による増員等によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
18 名	266 名減	43.0 歳	4.5 年

- (注) 1 従業員数は就業人員であり臨時従業員数（パートタイマー及び期間臨時嘱託社員）は含んでおりません。
- 2 前連結会計年度末に比べ、従業員数が266名減少しておりますが、主として平成23年7月7日における持株会社体制への移行に伴う人事異動によるものであります。

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高(千円)
㈱ 埼玉りそな銀行	1,390,128
㈱ 武蔵野銀行	875,732
㈱ 三菱東京UFJ銀行	578,000
㈱ 足利銀行	528,400
㈱ 栃木銀行	460,000
㈱ 群馬銀行	423,200
㈱ みずほ銀行	366,000
㈱ 八千代銀行	266,400
㈱ 三井住友銀行	95,000
㈱ 横浜銀行	92,440

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

(株式の分割及び単元株制度の採用)

当社は、投資家の皆様に投資しやすい環境を整えることで、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、平成23年6月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社株式を1株につき300株の割合をもって分割するとともに、当社株式の売買単位を100株とするため、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

(子会社の設立)

当連結会計年度において、注文住宅事業を運営する子会社株式会社桜家住宅さいたま（現 株式会社桜家住宅、当社の出資比率100%）及び株式会社桜家住宅上信越（当社の出資比率100%）を設立いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 48,300,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,574,925株
(自己株式数75株を除く)
- (3) 株主数 1,658名
- (4) 大株主（発行済株式の総数（自己株式を除く）に対する株式の保有割合の高い上位10名の大株主）

株 主 名	持 株 数 株	持 株 比 率 %
株 式 会 社 G S K	4,350,000	32.0
黒 須 新 治 郎	1,090,700	8.0
永 大 産 業 株 式 会 社	600,000	4.4
黒 須 恵 久 子	450,000	3.3
桧 家 住 宅 従 業 員 持 株 会	345,700	2.5
桧 家 住 宅 取 引 先 持 株 会	329,400	2.4
近 藤 昭	284,700	2.1
加 藤 ま ゆ み	240,000	1.8
近 藤 治 恵	240,000	1.8
益 子 春 代	217,800	1.6

- (注) 1 平成23年2月14日付で代表取締役会長黒須新治郎が保有する当社株式のうち14,500株（分割前で表記）を、同親族が100%株式を保有する財産管理会社(株)G S Kに譲渡したため、筆頭株主の異動が生じております。
- 2 持株比率は自己株式（75株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	黒 須 新治郎	
代表取締役社長	近 藤 昭	㈱松家住宅代表取締役社長 ㈱松家不動産（現 ㈱松家 不動産埼玉）代表取締役会 長
専務取締役	益 子 春 代	
常務取締役（総務担当兼総務部長）	加 藤 進 久	
常務取締役（財務経理担当）	平 野 光 博	
取締役（経営企画担当）	水 島 孝 生	
取締役	出 口 俊 一	㈱デジタルニューディール 研究所代表取締役社長
常勤監査役	吉 本 晴 昭	
常勤監査役	白 石 勝 利	
監査役	川 村 進	

- (注) 1 取締役出口 俊一氏は、社外取締役であり、名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 2 監査役吉本 晴昭氏、白石 勝利氏及び川村 進氏は、社外監査役であります。
- 3 平成23年7月6日付で営業推進担当兼業務部長荒井 孝子氏及び建築担当大久保 禎二氏が取締役を辞任により退任しております。
- 4 監査役川村 進氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9人 197,130千円（うち社外1人 2,850千円）

監査役 3人 15,450千円（うち社外3人 15,450千円）

- (注) 1 取締役の支給額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 上記の取締役の支給人員には、平成23年7月6日付で辞任した取締役2名が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

取締役出口 俊一氏は株式会社デジタルニューディール研究所代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は、株式会社デジタルニューディール研究所との取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

当事業年度の取締役会には、出口取締役が24回中23回、吉本監査役、白石監査役及び川村監査役が24回中24回出席し、疑問等を明らかにするため、適宜質問し意見を述べております。

当事業年度の監査役会には、吉本監査役、白石監査役及び川村監査役が14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

また、経営トップと随時意見交換をするとともに、適宜、支店、グループ会社等の現場往査を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 31,000千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 36,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を含めて記載しております。また、当社の子会社と会計監査人との間の監査契約に基づく監査報酬の額が、上記②の金額に含まれております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意を得て、監査役会が会計監査人を解任します。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求を受け、取締役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議します。

6. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの「企業行動憲章」及び「倫理・コンプライアンス規程」等コンプライアンス体制に係る規程を取締役及び使用人が法令・定款及び当社の社是並びに社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします。

この行動の徹底を図るため、コンプライアンス委員会及びその事務局を設置し、グループ全体のコンプライアンスの状況を統括し、教育を行います。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に必要に応じ報告します。なお、法令上疑義のある行為について使用人が直接情報を伝える手段として「内部通報制度」を開設しています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報及び使用人の業務全般に係る情報については、文書取扱規程の保存区分に応じて適切かつ検索ができる状態にて保存・管理します。これらの保存・管理された文書は、取締役及び監査役から要請があれば容易に閲覧可能な状況であることを維持します。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の取締役及び使用人は、定期的にそれぞれの部門に内在するリスクの洗い出しを行い、リスクを把握、分析、評価したうえで定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告します。

また、内部監査室は各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に取締役会に報告します。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社内規程に基づく職務分掌、職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。また、取締役及び使用人が社業を的確かつ円滑に職務執行できるように中期・年次経営計画並びに短期・月次事業部門目標・予算を策定しています。取締役会は、この結果をレビューし、必要な措置を施しています。

(5) 会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社取締役、各部長及びグループ各社の社長は、各部門及び各会社の業務執行の適正を確保する体制の確立と運用の権限と責任を有します。法令遵守体制、リスク管理体制、情報の保存・管理体制及び効率的職務執行体制等について定められている社内規程を当社グループ各社の共通の社内規程とし、グループの取締役及び使用人は、これらの規程の定めるところに従い、業務の適正を確保するための体制の整備・運用を行います。なお、本社各部・各組織機関は、担当業務に関し各社に対しその整備・運用について支援、指導を行います。また、当社及びグループ各社間での情報の共有化、指示・要請等の効率的伝達のための会議を設営します。

当社の内部監査室は、当社及びグループ各社の職務執行の状況を監査し、企業集団における業務の適正の確保に寄与します。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制と当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項

監査役は、その職務を一時的に補助するための使用人として、内部監査室所属員又は総務部所属員に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとします。なお、監査役の職務を一定期間補助するための使用人を任命した場合は、当該使用人の異動・業績評価等人事権に係る事項の決定に関しては、取締役会からの独立性を確保するため、監査役の事前の同意を必要とします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人が、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項及び内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を整備しております。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役会と監査役会の協議により決定する方法によります。

その他、取締役会をはじめとする重要な会議に出席するとともに、重要な文書の閲覧をすることができます。また、必要に応じていつでも、その職務遂行のため、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。さらに使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるとき及び重大な法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができます。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、代表取締役社長、内部監査室及び会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催します。

(以上の事業報告における記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
なお、小数点及び百分比につきましては、表示単位未満を四捨五入しております。)

連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	14,862,228	流 動 負 債	16,479,977
現金預金	5,555,241	工事未払金	5,058,944
受取手形及び売掛金	812,528	買掛金	823,472
完成工事未収入金	270,768	短期借入金	1,900,000
営業未収入金	2,187	1年内返済予定の長期借入金	1,873,080
販売用不動産	5,112,971	1年内償還予定の社債	126,800
未成工事支出金	2,086,701	未払法人税等	1,397,137
材料貯蔵品	122,821	未成工事受入金	3,628,571
繰延税金資産	203,511	賞与引当金	76,656
その他	703,157	その他	1,595,315
貸倒引当金	△ 7,660	固 定 負 債	1,690,751
固 定 資 産	9,652,615	長期借入金	1,302,220
有 形 固 定 資 産	8,252,237	その他	388,531
建物・構築物	3,960,651	負 債 合 計	18,170,728
機械・運搬具	261,719	純 資 産 の 部	
土地	3,800,800	株 主 資 本	6,251,928
建設仮勘定	117,993	資本金	389,900
その他	111,071	資本剰余金	339,900
無 形 固 定 資 産	657,340	利益剰余金	5,522,183
のれん	580,641	自己株式	△ 55
その他	76,698	その他の包括利益累計額	3,442
投資その他の資産	743,038	その他有価証券評価差額金	3,442
投資有価証券	134,005	少 数 株 主 持 分	88,744
長期貸付金	11,228	純 資 産 合 計	6,344,115
繰延税金資産	152,815	負 債 純 資 産 合 計	24,514,844
その他	483,672		
貸倒引当金	△ 38,684		
資 産 合 計	24,514,844		

連結損益計算書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		39,155,751
売 上 原 価		27,821,864
売 上 総 利 益		11,333,886
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,427,736
営 業 利 益		3,906,150
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,350	
受 取 配 当 金	3,615	
紹 介 手 数 料 収 入	45,821	
保 険 事 務 手 数 料	69,903	
ア フ タ ー 工 事 収 入	33,739	
そ の 他	66,349	220,779
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,704	
遅 延 違 約 金	980	
そ の 他	8,929	33,614
経 常 利 益		4,093,315
特 別 利 益		
特 貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,794	1,794
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,130	
減 損 損 失	115,183	
展 示 場 除 却 損	937	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	68,377	186,629
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,908,480
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,822,862	
法 人 税 等 調 整 額	△ 127,617	1,695,244
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		2,213,236
少 数 株 主 利 益		57,296
当 期 純 利 益		2,155,940

連結株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成22年12月31日残高	389,900	339,900	3,569,867	—	4,299,667	6,103	6,103	31,448	4,337,219
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			△203,625		△203,625				△203,625
当期純利益			2,155,940		2,155,940				2,155,940
自己株式の取得				△55	△55				△55
株主資本以外の 項目の連結会計年度 中の変動額(純額)						△2,660	△2,660	57,296	54,635
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,952,315	△55	1,952,260	△2,660	△2,660	57,296	2,006,896
平成23年12月31日残高	389,900	339,900	5,522,183	△55	6,251,928	3,442	3,442	88,744	6,344,115

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………15社

連結子会社の名称……………㈱桧家住宅 ㈱桧家住宅東関東 ㈱桧家住宅南関東
㈱桧家住宅北関東 ㈱桧家住宅上信越 ㈱桧家住宅
宮城 ㈱桧家住宅三栄 ㈱三栄ネクスト ㈱いえな
す ㈱桧家リフォーム ㈱桧家住宅建設 ㈱桧
家不動産 ㈱桧家不動産千葉 ㈱日本アクア ㈱桧
家ランデックス

上記のうち、㈱桧家住宅及び㈱桧家住宅上信越については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、㈱桧家住宅三栄及び同社の子会社2社（㈱三栄ネクスト・㈱いえなす）、㈱桧家不動産千葉、㈱桧家住宅宮城については、当連結会計年度において株式取得により子会社となったため、連結の範囲に含めております。

なお、㈱桧家住宅三栄及び同社の子会社2社（㈱三栄ネクスト・㈱いえなす）の株式取得日は12月16日付、㈱桧家不動産千葉の株式取得日は11月17日付のため、みなし取得日を当連結会計年度末とし、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない関連会社の名称

常熱快住環境工程有限公司

(2) 持分法を適用しない理由

常熱快住環境工程有限公司は当連結会計年度において当社の連結子会社である㈱日本アクアが新たに設立しましたが、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、㈱桧家不動産千葉は、決算日を8月31日から12月31日に変更しております。また、㈱桧家住宅三栄及び同社の子会社2社（㈱三栄ネクスト・㈱いえなす）は決算日を2月28日から12月31日に変更しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

……………評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

販売用不動産……………個別法

未成工事支出金……………個別法

材 料 貯 蔵 品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物……………2年～47年

機械・運搬具……………2年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる工事（工期がごく短期間のもの等を除く。）については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、5年間で均等償却しております。
なお、金額が僅少なものは発生年度に全額償却しております。
- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。
5. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
6. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
- (1) 「資産除去債務に関する会計基準等」の適用
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益はそれぞれ19,863千円減少し、税金等調整前当期純利益は88,241千円減少しております。
また、当該会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、153,097千円であります。
- (2) 「企業結合に関する会計基準等」の適用
当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。
- (3) 表示方法の変更
当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。
7. 追加情報
当連結会計年度より、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日 法務省令第33号）を適用し、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づき、連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等」は、「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(担保提供資産)

建物・構築物	374,304千円 (帳簿価額)
土地	413,527 " (")
計	787,832千円 (帳簿価額)

(上記に対応する債務)

1年内返済予定の長期借入金	233,332千円
計	233,332千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,437,660千円

3. 偶発債務

当社グループの個人顧客のつなぎ融資に対して、次のとおり債務保証を行っております。

個人顧客 (79名) 1,240,996千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	展示場名等	減損損失(千円)
賃貸用不動産 (商業施設)	建物・構築物	久喜駅松家ビル	114,910
住宅展示場	建物・構築物	筑西	159
住宅展示場	建物・構築物	旭	113
合計			115,183

当社グループは、管理会計上の事業区分に基づく住宅展示場単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社等の全事業資産を共用資産としてグルーピングしております。また、賃貸用不動産については個々の物件単位で資産をグルーピングしております。

上記住宅展示場及び賃貸用不動産(商業施設)については、当連結会計年度末現在において閉鎖、閉鎖予定又は当初予想していた収益が見込めなくなったため、減損を認識し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(115,183千円)として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値又は正味売却価額により測定しております。

使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 13,575,000株
2. 当連結会計年度の末日における自己株式の数
普通株式 75株
3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
4. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
 - ① 平成23年3月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
普通株式の配当に関する事項
 - (1) 配 当 金 の 総 額 113,125千円
 - (2) 1株当たり配当額 2,500円
 - (3) 基 準 日 平成22年12月31日
 - (4) 効 力 発 生 日 平成23年3月30日
 - ② 平成23年8月10日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
普通株式の配当に関する事項
 - (1) 配 当 金 の 総 額 90,500千円
 - (2) 1株当たり配当額 2,000円
 - (3) 基 準 日 平成23年6月30日
 - (4) 効 力 発 生 日 平成23年9月15日
5. 当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項
平成24年3月29日開催予定の定時株主総会に、次のとおり付議する予定であります。
普通株式の配当に関する事項
 - (1) 配 当 金 の 総 額 352,948千円
 - (2) 配 当 の 原 資 利益剰余金
 - (3) 1株当たり配当額 26円
 - (4) 基 準 日 平成23年12月31日
 - (5) 効 力 発 生 日 平成24年3月30日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金運用については、別途規定している「資金運用基準」に準拠し、預金等の安全性の高い金融資産とし、また、資金調達については原則として銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに対しては、当社の経理部を中心に回収状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である工事未払金及び買掛金は、ほぼすべてが3ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、主として決算日後3年以内に償還・返済期日を迎えるものです。

また、営業債務や借入金等の金銭債務は流動性リスクに晒されていますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現 金 預 金	5,555,241	5,555,241	—
(2) 受取手形及び売掛金	812,528	812,528	—
(3) 完成工事未収入金	270,768	270,768	—
(4) 投資有価証券	111,862	111,862	—
(5) 工 事 未 払 金	(5,058,944)	(5,058,944)	—
(6) 買 掛 金	(823,472)	(823,472)	—
(7) 短 期 借 入 金	(1,900,000)	(1,900,000)	—
(8) 未 払 法 人 税 等	(1,397,137)	(1,397,137)	—
(9) 1年内償還予定の社債	(126,800)	(126,800)	—
(10) 長 期 借 入 金※2	(3,175,300)	(3,174,540)	759

※1 負債に計上されているものについては、() で示しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 完成工事未収入金
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。
なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する取得原価と連結貸借対照表計上額との差額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	70,235	84,939	14,704
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	36,363	26,923	△9,440
合 計		106,598	111,862	5,264

負債

- (5) 工事未払金、(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払法人税等、(9) 1年内償還予定の社債

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (10) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額22,142千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

- (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金預金	5,555,241
受取手形及び売掛金	812,528
完成工事未収入金	270,768
合 計	6,638,538

- (注4) 1年内償還予定の社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
1年内償還予定の社債	126,800	—	—	—	—
長期借入金	1,873,080	1,228,868	73,352	—	—
合 計	1,999,880	1,228,868	73,352	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用の住宅、商業施設等を有しております。平成23年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は△41,038千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は114,910千円（特別損失に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,632,841	1,157,599	3,790,441	3,597,079

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 当連結会計年度増減額は、主な増加額は新規連結による増加（1,365,774千円）であり、主な減少額は減価償却（103,037千円）及び減損損失（114,910千円）であります。
- 3 当連結会計年度末の時価は、独立した不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

当社は、平成23年7月7日付で、当社の注文住宅事業及びFC事業を会社分割し、持株会社体制へ移行しております。

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社が営む注文住宅事業及びFC事業

(2) 企業結合日

平成23年7月7日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、連結子会社である(株)桧家住宅（平成23年7月7日に(株)桧家住宅さいたまより商号変更）を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社：(株)桧家ホールディングス

承継会社：(株)桧家住宅

(5) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成19年11月15日の上場以降、M&A戦略を推し進め、グループ内のシナジー効果もあり、業績は上向きに推移しております。さらなる発展を期し、グループ全体の企業価値の向上を目指すため、グループマネジメント

ト体制の整備が急務な状況にあると認識しております。このようなグループを取り巻く状況に対処するため、グループとしてのさらなるシナジー効果と意思決定の迅速化を確実に実現することを目的として、持株会社体制へ移行いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

取得による企業結合

1. 三栄ハウス㈱の株式の取得

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	三栄ハウス㈱
事業の内容	注文住宅事業

② 企業結合を行った主な理由

神奈川県で40年以上にわたって注文住宅事業を展開し、業界内でも定評のある技術開発力を有する三栄ハウス㈱を取得することにより、当社グループにとっては神奈川県進出、三栄ハウス㈱にとっては桧家の新しい商品力・営業力強化による企業価値の向上を通じて、当社グループ内事業間におけるシナジー効果による、グループ全体の収益力向上を図るため。

③ 企業結合日

平成23年12月16日

④ 企業結合の法的形式

現金による株式取得

⑤ 結合後企業の名称

㈱桧家住宅三栄

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として三栄ハウス㈱の発行済株式の100%を取得したため。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

連結決算日をみなし取得日としているため、当連結会計年度に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	2,817,500千円
取得に直接要した費用	10,697 〃
取得原価	2,828,197千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん
② 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

金額が僅少のため、当連結会計年度において全額償却しております。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	2,448,648千円
固定資産	2,230,572 〃
資産合計	4,679,220千円
流動負債	1,834,264千円
固定負債	62,730 〃
負債合計	1,896,995千円

2. (株)池田住販の株式の取得

(1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 (株)池田住販
事業の内容 不動産事業

② 企業結合を行った主な理由

創業以来20年間、千葉県市川市を中心に事業を行い、分譲住宅を中心に地域密着型の事業を行ってきた(株)池田住販を取得することにより期待される当社グループでの分譲住宅事業エリア拡大と注文住宅事業とのシナジー効果を通じて、住宅の一次取得者向けに「ワンストップソリューション」の拡充を図ることで、グループ全体の収益力向上を図るため。

③ 企業結合日

平成23年11月17日

④ 企業結合の法的形式

現金による株式取得

⑤ 結合後企業の名称

(株)松家不動産千葉

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として㈱池田住販の発行済株式の100%を取得したため。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

連結決算日をみなし取得日としているため、当連結会計年度に被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	605,000千円
取得に直接要した費用	3,980 〃
取得原価	608,980千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- ① 発生したのれん金額 405,683千円
 ② 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

③ 償却方法及び償却期間

5年間で均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

流動資産	1,713,019千円
固定資産	723,648 〃
資産合計	2,436,667千円
流動負債	2,233,369千円
負債合計	2,233,369千円

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 460円80銭
 2. 1株当たり当期純利益金額 158円82銭

当社は、平成23年7月1日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。

当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たりの当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純利益金額	2,155,940千円
普通株式に係る当期純利益金額	2,155,940千円
普通株式の期中平均株式数	13,574,974株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,908,832	流動負債	12,852,130
現金預金	3,308,886	短期借入金	1,900,000
営業未収入金	224,699	1年内返済予定の長期借入金	1,492,240
前払費用	6,043	リース債務	3,830
繰延税金資産	31,788	未払金	41,084
関係会社短期貸付金	4,304,549	未払費用	21,576
その他	33,085	未払法人税等	148,622
貸倒引当金	△ 219	預り金	7,547
固定資産	9,022,931	関係会社預り金	9,207,633
有形固定資産	3,775,018	前受収益	19,978
建築物	1,526,970	賞与引当金	1,460
構築物	1,708	その他	8,156
機械及び装置	20,476	固定負債	1,400,135
車両運搬具	16,730	長期借入金	1,302,220
工具器具・備品	31,663	リース債務	6,914
土地	2,177,469	資産除去債務	15,160
無形固定資産	16,065	その他	75,841
ソフトウェア	4,343	負債合計	14,252,266
電話加入権	2,559	純資産の部	
その他	9,163	株主資本	2,676,054
投資その他の資産	5,231,847	資本金	389,900
投資有価証券	111,862	資本剰余金	339,900
関係会社株式	4,813,066	資本準備金	339,900
長期貸付金	3,574	利益剰余金	1,946,309
破産債権、更生債権等	26,009	利益準備金	4,112
繰延税金資産	113,997	その他利益剰余金	1,942,197
保険積立金	192,135	別途積立金	820,000
その他	784	繰越利益剰余金	1,122,197
貸倒引当金	△ 29,584	自己株式	△ 55
資産合計	16,931,763	評価・換算差額等	3,442
		その他有価証券評価差額金	3,442
		純資産合計	2,679,497
		負債純資産合計	16,931,763

損 益 計 算 書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		6,323,189
売 上 原 価		3,886,461
売 上 総 利 益		2,436,728
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,739,206
営 業 利 益		697,522
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	32,970	
受 取 配 当 金	3,615	
紹 介 手 数 料 収 入	13,989	
保 険 事 務 手 数 料	17,310	
ア フ タ 一 工 事 収 入	5,500	
そ の 他 営 業 外 収 益	19,648	93,033
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	28,227	
そ の 他 営 業 外 費 用	1,127	29,355
経 常 利 益		761,200
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,037	2,037
特 別 損 失		
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	29,979	
減 損 損 失	114,910	
展 示 場 除 却 損	1,502	146,392
税 引 前 当 期 純 利 益		616,845
法人税、住民税及び事業税	288,747	
法 人 税 等 調 整 額	△ 17,883	270,864
当 期 純 利 益		345,981

株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剩 余 金		利 益 剩 余 金			自己株式	株主資本合計	
		資 本 準備金	資 本 剩 余 金 合計	利 益 準備金	その他利益剰余金 別 途 積立金	剰余金 繰越利益剰余金			利益剰余金合計
平成22年12月31日残高	389,900	339,900	339,900	4,112	820,000	979,840	1,803,953	—	2,533,753
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△203,625	△203,625		△203,625
当期純利益						345,981	345,981		345,981
自己株式の取得								△55	△55
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	142,356	142,356	△55	142,301
平成23年12月31日残高	389,900	339,900	339,900	4,112	820,000	1,122,197	1,946,309	△55	2,676,054

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年12月31日残高	6,103	6,103	2,539,856
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△203,625
当期純利益			345,981
自己株式の取得			△55
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	△2,660	△2,660	△2,660
事業年度中の変動額合計	△2,660	△2,660	139,640
平成23年12月31日残高	3,442	3,442	2,679,497

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3年～47年					
構	築	物	3年～20年				
機	械	及	び	装	置	10年	
車	両	運	搬	具	2年～6年		
工	具	器	具	・	備	品	3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

6. 重要な会計方針の変更

(1) 「資産除去債務に関する会計基準等」の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益はそれぞれ5,316千円減少し、税引前当期純利益は35,295千円減少しております。

また、当該会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、77,005千円であります。

(2) 「企業結合に関する会計基準等」の適用

当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保付債務

(担保提供資産)

建物 384,897千円 (帳簿価額)

土地 425,388 " (")

計 810,286千円 (帳簿価額)

(上記に対応する債務)

1年内返済予定の長期借入金 233,332千円

計 233,332千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 472,233千円

3. 偶発債務

関係会社の個人顧客のつなぎ融資並びに下記の関係会社のリース会社に対する未払リース料及び仕入先に対する営業債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

<u>被 保 証 者</u>	<u>保 証 金 額</u>
個 人 顧 客 (79名)	1,240,996千円
(株) 桧家住宅東関東	16,590 "
(株) 桧家住宅南関東	150,000 "
(株) 桧家住宅北関東	53,634 "
(株) 桧家リフォーム	4,362 "
(株) 桧家住宅建設	2,553 "
(株) 桧家ランデックス	19,972 "
計	1,488,109千円

4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 4,560,616千円

短期金銭債務 9,196,492千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引	
売上高	1,056,326千円
仕入高	141,660千円
販売費及び一般管理費	5,679千円
営業取引以外の取引高	52,249千円

2. 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	資産名	減損損失(千円)
賃貸用不動産 (商業施設)	建物	久喜駅松家ビル	114,910
合計			114,910

当社は、賃貸用不動産を個々の物件単位で、また本社等の全事業資産を共用資産としてグルーピングしております。

上記賃貸用不動産（商業施設）については、当事業年度末現在において当初予想していた収益が見込めなくなったため、減損を認識し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（114,910千円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	75株
------	-----

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

繰延税金資産	
未払事業税	10,491千円
未収入金	9,085 "
貸倒引当金	5,842 "
未払金	3,502 "
その他	2,866 "
繰延税金資産（流動）合計	<u>31,788千円</u>

(2) 固定資産

繰延税金資産	
減価償却超過額	72,408千円
子会社株式	30,547 "
ソフトウェア仮勘定	11,286 "
投資有価証券評価損	5,926 "
資産除去債務	5,245 "
繰延税金資産（固定）小計	<u>125,415千円</u>
評価性引当額	<u>△5,926 "</u>
繰延税金資産（固定）合計	<u>119,488千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	3,669千円
その他有価証券評価差額金	1,821 "
繰延税金負債（固定）合計	<u>5,491千円</u>
繰延税金資産（固定）の純額	<u>113,997千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.5%
(調整)	
評価性引当額の増減	1.0 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.2 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>43.9%</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相当額 (千円)	減損損失 累計額相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
建 物	116,172	101,138	—	15,034
合 計	116,172	101,138	—	15,034

- ② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	12,306千円
1年超	3,528 〃
合計	15,835千円

- ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	50,537千円
リース資産減損勘定の取崩額	5,568千円
減価償却費相当額	43,302千円
支払利息相当額	1,204千円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	榊家住宅	100%	兼任2名	株式所有による事業活動の経営管理等	ロイヤリティの受取(注1)	202,860	営業未収入金	72,633
					吸収分割(注6)			
					分割資産	3,233,411	—	—
					分割負債	3,233,411	—	—
					資金の預り(注4、5)	2,847,942	関係会社預り金	2,847,942
	榊家住宅東関東	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	ロイヤリティの受取(注1)	183,254	営業未収入金	37,499
					資金の預り(注4、5)	2,312,062	関係会社預り金	2,312,062
	榊家住宅南関東	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	ロイヤリティの受取(注1)	183,009	営業未収入金	51,256
					注文住宅建築の請負(注2)	13,866	—	—
					資金の預り(注4、5)	1,842,100	関係会社預り金	1,842,100
	榊家住宅北関東	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	ロイヤリティの受取(注1)	91,584	営業未収入金	21,983
					当社が発注する注文住宅建築の仕入(注2)	12,180	—	—
					資金の預り(注4、5)	854,242	関係会社預り金	854,242
	榊家住宅三栄	100%	兼任2名	株式所有による事業活動の経営管理等	資金の預り(注4、5)	500,005	関係会社預り金	500,005
榊家リフォーム	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	ロイヤリティの受取(注1)	26,721	営業未収入金	5,030	
				資金の預り(注4、5)	375,107	関係会社預り金	375,107	
榊家住宅建設	100%	兼任1名	株式所有による事業活動の経営管理等	ロイヤリティの受取(注1)	102,888	営業未収入金	15,516	
				資金の貸付(注3、5)	932,279	関係会社短期貸付金	932,279	
榊家不動産	100%	兼任2名	株式所有による事業活動の経営管理等	ロイヤリティの受取(注1)	36,924	営業未収入金	5,726	
				販売用不動産の建築の請負(注2)	119,271	—	—	
				資金の貸付(注3、5)	1,343,996	関係会社短期貸付金	1,343,996	

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱松家不動産千葉	100%	兼任3名	株式所有による事業活動の経営管理等	資金の貸付(注3、5)	2,028,272	関係会社短期貸付金	2,028,272
	㈱日本アクア	87.5%	兼任0名	株式所有による事業活動の経営管理等	当社が発注する断熱材の仕入(注2)	103,464	—	—
	㈱松家ランデックス	100%	兼任2名	株式所有による事業活動の経営管理等	ロイヤリティの受取(注1) 資金の預り(注4、5)	37,964 453,173	営業未収入金 関係会社預り金	13,334 453,173

- (注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (注1) 取引金額は、毎期交渉の上、決定しております。
- (注2) 取引金額は、一般的取引条件と同様に決定しております。
- (注3) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。なお、担保は提供を受けておりません。
- (注4) 資金の預りについては、支払利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注5) 資金の貸付・預りについては基本契約に基づき残高が都度変動するため、取引金額には期末残高を記載しております。
- (注6) 吸収分割により㈱松家住宅へ分割した資産及び負債の金額を記載しております。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	近藤 昭(当社代表取締役)	—	—	2.1%	—	—	注文住宅建築の施工・販売	20,000	—	—

- (注) 1 取引金額は、建築原価を勘案した当社見積価格を提示し、価格交渉の上、決定しております。
- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(企業結合等に関する注記)

共通支配下の取引等

連結計算書類（企業結合等に関する注記）に記載しているため、省略しておりません。

取得による企業結合

連結計算書類（企業結合等に関する注記）に記載しているため、省略しておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 197円39銭
2. 1株当たり当期純利益金額 25円49銭

当社は、平成23年7月1日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。

当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たりの当期純利益金額を算定しております。

なお、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純利益金額	345,981千円
普通株式に係る当期純利益金額	345,981千円
普通株式の期中平均株式数	13,574,974株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年2月21日

株式会社桜家ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木昌治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井雄次 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社桜家ホールディングスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社桜家ホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成24年2月21日

株式会社桜家ホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木昌治 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井雄次 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社桜家ホールディングスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からの職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月28日

株式会社桜家ホールディングス 監査役会

常勤監査役 吉 本 晴 昭 ㊟

常勤監査役 白 石 勝 利 ㊟

監 査 役 川 村 進 ㊟

(注) 監査役全員は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき26円とさせていただきますと存じます。

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金26円 総額 352,948,050円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年3月30日

第2号議案 取締役の報酬等の額改定の件

現在の取締役の報酬等の額は、平成15年3月27日開催の第15期定時株主総会において、「年額200百万円以内」とご承認いただき、今日にいたっておりますが、経済情勢の変化その他諸般の事情を勘案し、また、役員賞与の支給等今後の機動的な運用を可能とするため取締役の報酬等の額を「年額500百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）」に改定させていただきますと存じます。

なお、取締役の報酬等の額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役の員数は7名（うち社外取締役1名）であります。第4号議案が原案どおり承認可決されますと取締役8名（うち社外取締役1名）となります。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 現行定款第5条の公告の方法を、公告の迅速化と効率化のために、電子公告に変更し、併せて、やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の措置を定めるものであります。
- (2) 現行定款第21条の代表取締役及び役付取締役の規定の中の文言の修正を行うものであります。
- (3) 平成18年8月30日開催の臨時株主総会においてご承認いただき、会計監査人を選任しておりますが、会計監査人の選任等について所要の規定を第34条から第36条として新設し、明文化を図るとともに、現行定款第34条から第38条までの条数

を繰り下げるものであります。

(4) 株主各位の利便性向上を図るため、現行定款第38条の配当金の除斥期間を3年から5年に延長するものであります(変更案第41条)。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行	変 更 案
<p>第1条～第4条(条文省略)</p> <p>(公告の方法)</p> <p>第5条 当社の公告は、<u>日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u></p>	<p>第1条～第4条(現行どおり)</p> <p>(公告の方法)</p> <p>第5条 当社の公告は、<u>電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。</u></p>
<p>第6条～第20条(条文省略)</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第21条 取締役は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2.(省 略)</p>	<p>第6条～第20条(現行どおり)</p> <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2.(現行どおり)</p>
<p>第22条～第33条(条文省略)</p> <p>第6章 会計監査人</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第22条～第33条(現行どおり)</p> <p>第6章 会計監査人</p> <p>(<u>選任方法</u>)</p> <p>第34条 <u>会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。</u></p> <p>(<u>任期</u>)</p> <p>第35条 <u>会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p>2. <u>会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。</u></p> <p>(<u>報酬等</u>)</p> <p>第36条 <u>会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</u></p>

現 行	変 更 案
<p>第34条（条文省略）</p> <p style="text-align: center;">第 7 章 計 算</p> <p>第35条～第37条（条文省略）</p> <p>（配当金の除斥期間）</p> <p>第38条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れるものとする。</p> <p>2.（省 略）</p>	<p>第37条（条数繰り下げ、条文は現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">第 7 章 計 算</p> <p>第38条～第40条（条数繰り下げ、条文は現行どおり）</p> <p>（配当金の除斥期間）</p> <p>第41条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満5年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払の義務を免れるものとする。</p> <p>2.（現行どおり）</p>

第 4 号議案 取締役 8 名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 7 名全員が任期満了となりますので、取締役 7 名の選任をお願いいたしたいと存じます。経営体制の強化を図るため取締役 1 名を増員するものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	<small>くろ す しんじろう</small> 黒 須 新治郎 (昭和19年2月21日生)	昭和63年10月 当社設立 代表取締役社長に就任 平成21年2月 (株)日本アクア代表取締役会長に就任 平成21年4月 当社代表取締役会長に就任(現任) 平成23年12月 (株)桧家住宅三栄取締役会長に就任(現任)	1,090,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">こん どう あきら 近 藤 昭 (昭和42年4月22日生)</p>	<p>平成13年12月 当社入社 平成14年1月 当社ユートピアホーム事業部長に就任 平成15年1月 ㈱ユートピアホーム取締役事業部長に就任 平成16年1月 ㈱桧家住宅ちば（現 ㈱桧家住宅南関東）取締役営業統括部長に就任 平成17年3月 同社専務取締役に就任 平成18年3月 当社専務取締役に就任 平成18年12月 当社取締役副社長に就任 平成20年2月 石塚建設工業㈱（現 ㈱桧家不動産東京）代表取締役社長に就任 住宅建設㈱（現 ㈱桧家不動産埼玉）代表取締役社長に就任 平成21年4月 当社代表取締役社長に就任（現任） 平成23年6月 ㈱桧家住宅さいたま（現 ㈱桧家住宅）代表取締役社長に就任（現任） 平成23年7月 ㈱桧家不動産（現 ㈱桧家不動産埼玉）代表取締役会長に就任（現任） 平成23年11月 ㈱桧家不動産千葉取締役会長に就任（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 ㈱桧家住宅代表取締役社長 ㈱桧家不動産（現 ㈱桧家不動産埼玉）代表取締役会長</p>	284,700株
3	<p style="text-align: center;">ます こ はる よ 益 子 春 代 (昭和26年4月18日生)</p>	<p>昭和63年10月 当社入社 取締役総務部長に就任 平成11年1月 当社常務取締役に就任 平成14年12月 当社専務取締役に就任（現任） 平成21年2月 ㈱日本アクア取締役に就任 平成23年8月 ㈱桧家住宅上信越取締役に就任（現任）</p>	217,800株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	かとう のぶ ひさ 加藤進久 (昭和26年1月3日生)	平成8年9月 当社入社 平成9年9月 当社取締役財務部長に就任 平成15年1月 当社取締役総務部長に就任 平成20年3月 当社常務取締役総務部長に就任 平成21年1月 当社常務取締役経営管理統括担当兼総務部長に就任 平成21年7月 ㈱桧家ランデックス取締役に就任(現任) 平成23年7月 当社常務取締役総務担当兼総務部長に就任(現任)	137,600株
5	ひらの みつひろ 平野光博 (昭和23年4月7日生)	平成14年10月 当社入社 平成15年1月 当社経理部長に就任 平成17年3月 当社取締役経理部長に就任 平成21年1月 当社取締役経営企画統括担当兼財務部長に就任 平成21年2月 ㈱日本アクア取締役に就任 平成21年4月 当社常務取締役経営管理統括担当兼財務部長に就任 平成23年7月 当社常務取締役財務経理担当に就任(現任) 平成23年11月 ㈱桧家不動産千葉取締役に就任(現任)	66,300株
6	みずしま たかお 水島孝生 (昭和23年3月9日生)	平成22年3月 当社入社 経営企画部長に就任 平成23年3月 当社取締役経営企画部長に就任 平成23年7月 当社取締役経営企画担当に就任(現任) 平成23年12月 ㈱桧家住宅三栄取締役に就任(現任)	800株
7 ※	あらかし しんすけ 荒木伸介 (昭和43年9月7日生)	平成14年4月 当社入社 ユートピアホーム事業部課長に就任 平成15年1月 ㈱ユートピアホーム事業拡大推進部長に就任 平成18年4月 同社取締役事業拡大推進部長に就任 平成20年4月 当社商品企画部長に就任 平成23年6月 ㈱桧家住宅さいたま(現 ㈱桧家住宅)取締役に就任 平成23年7月 ㈱桧家住宅取締役に就任商品企画担当兼商品企画部長に就任(現任)	600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
8	で ぐち しゅん いち 出口 俊 一 (昭和28年3月4日生)	昭和50年4月 ㈱産業経済新聞社入社 平成10年2月 ㈱日本工業新聞社出向 平成14年4月 独立行政法人経済産業研究所出向 平成15年12月 ㈱デジタルニューディール研究所 代表取締役社長に就任（現任） 平成18年4月 国立大学法人東京農工大学客員教 授に就任 平成21年3月 当社取締役就任（現任） 平成23年5月 金沢工業大学客員教授に就任 （現任） 重要な兼職の状況 ㈱デジタルニューディール研究所代表取締役社 長	4,600株

- (注) 1 ※は新任の取締役候補者であります。
- 2 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 3 出口 俊一氏は、社外取締役候補者であり、名古屋証券取引所に独立役員として届け出ております。
- 4 出口 俊一氏は、企業経営における高い見識を有しており、経営管理体制の強化、並びに当社の企業価値の最大化に資するものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
- 5 出口 俊一氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 埼玉県久喜市久喜中央一丁目1番20号 久喜駅桧家ビル6階
株式会社桧家ホールディングス 本社会議室

電 話 0480-26-1118

交 通 東武鉄道伊勢崎線及びJR線久喜駅西口より徒歩2分
(駐車場が混雑することも予想されますので、なるべく公共
交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。)

